

3/23(月)からの部活動再開にあたって

クラブ補導係

大阪府教育庁より、令和2年3月23日より以下の3つの事項に留意したうえ、部活動を行うことができるという通知がありました。部活動の実施においては、あくまで限定的であり、すべての活動を実施できるものではありません。通知に示す3つの原則に留意して行える範囲で実施することとし、参加については、保護者の理解を得たうえで自主的な参加とします。

留意事項

- (1) 換気を励行する(必ず2方向以上の窓を同時に開ける)
- (2) 人の密度を下げる(会場の広さを確保し、お互いの距離を目安1~2m程度あける等)
- (3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける(やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用など)

詳細

- 体育館・柔道場・教室などの活動場所は、密閉空間とならないように、2方向以上の扉や窓を同時に開け、換気を励行する。
- 周辺への配慮から室内での練習が中心となる軽音楽部や吹奏楽部、アンサンブル部の活動については、少なくとも30分~1時間に5分程度は大きな音の出る活動を休止する。
- 更衣室では密集して更衣を行わないよう、十分にスペースを確保して更衣を行うこと。また、更衣室の利用時間が短時間になるようできるだけ速やかに更衣を済ませ、帰宅する。
- 相手と密着するような対人練習は避ける。例えば、ラグビーのスクラム練習や空手の組手、球技においても接触プレーが出るが、接触プレーを避けるよう、練習内容を工夫する。
- 近距離に人がいるときの大声での発声を避ける。例えば、円陣を組んでのエール、剣道での打突時、演劇やダンス練習での至近距離での発声などを避けるよう、練習内容を工夫する。

○対外試合(公式戦、練習試合を問わない)、合宿、合同練習(日常的にひとつのチームで練習している合同部活動は除く)、演奏会などについては無観客であっても4月7日までは禁止する。

○その他、留意事項に則り、感染のリスクをできるだけ少なくした形で練習を行う。

活動時間

○平日の活動は、通勤ラッシュの時間帯を避けるため、10時～16時の間で2時間程度、土日の活動の時間帯は制限しないが、2時間程度の活動とする。

○練習開始前の個人練習や居残り練習も控えなさい。

健康チェック

○健康観察を毎日行うことが、活動許可上必須となる。登校の前に自宅で検温し、健康観察表を記入して持参しなさい。健康観察表については最初の練習開始日に顧問の先生から配られます。

※最初の登校日も自宅で検温し、登校後、健康観察表に記入します。

○発熱している場合は登校せず、安静にしなさい。

○**A.風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日程度続く場合**

B.強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

上記 A、B いずれかに該当する場合には、学校に必ず連絡するとともに、最寄りの「新型コロナ受診相談センター」へ連絡しなさい。

○その他、体調不良の症状が出た場合にも、必ず顧問の先生に連絡するようにしなさい。

最後に

活動場所の広さ、接触の有無、密集度など、各クラブにおいてそれぞれの特徴があり、一律に条件を設定することは難しい状況です。上記の事項に留意し、顧問の先生と春休みの練習日程、練習時間、練習内容等をしっかりと相談しましょう。

部活動が再開されても、できる限り自分が新型コロナウイルスの感染リスクを負わず、また、他人に感染リスクを負わさないようにするにはどうすればよいのか、社会の一員として、責任をもって行動してください。